

ニ既存スル蘇原聯席ミ發起セテ事務所ハ今猶留門聯席連絡員ニ就キ  
例モ原聯席より渠トモセムトモ此聯席ノ事務所ハ日甚其事務所ハ謂申ニ  
則モ全體ノ事務ハ渠ニ與セシムル事務所ハ日甚其事務所ハ謂申ニ

既大同書記事務所附ハマニ事務所ハ謂申ニ

既聯席辦公聯合辦緝合二、既日之議事會事務所ハ謂申ニ

門會事務所ハ謂申ニ

ハヤハ言ミ否ミテ吾神スル請代候申ニ

南支聯席事務所ニ又機ミル事務所ハ謂申ニ

既廣島縣聯席事務所ハ謂申ニ

既瀬中央事務所ハ謂申ニ

既福井縣聯席事務所ハ謂申ニ

即水牛橋ミ賀川聯席ミ無浦此聯席事務所ハ謂申ニ

既鹿兒島縣聯席事務所ハ謂申ニ

テ引受クルコトニ決シタ從ツテ八月號ヨリハ恐ラク延刊セザ  
ル豫定デアル

(回) 大會直後ノ中央執行委員會ニ於テ大會議事錄ヲパンフレット  
トシテ刊行スルコトヲ決定シテキタガ關東關西打合セ會不充  
分ノ爲メ事實上中止ノ已ムナキニ至ツタ即チ左ノ如キ關西編  
輯部ハバンフレット作製ノタメコレガ材料ヲ集メ既ニ原稿ヲ  
作製シテキタガ之レニ要スル關東負擔金送付ナキ爲メ或ハバ  
ンフレット作製ニ臻就テ關東側躊躇ノ意アルニ非ザルヤトノ  
說アリ印刷ニ附セズシテソノ儘ニナリタルトコロ本日ノ委員  
會ニ於テ關東側ハ別ニ躊躇ノ意アリタル譯デナク昨會計係ノ  
都合上添金セナカツタトノコトデアツタ若シ會計ダケノ都合  
デアルナラバ關西聯合會ハ關東負擔金ヲ立替テ印刷ニナスベ  
キ考デアツタガ今日トナツテハ大會後既ニ二ヶ月ヲ經過シ餘  
リニ揮ク氣ノ拔ケシビルノ如クデアルカラ之レニ代ルベキ